

保 管 依 頼 書

年 月 日

飯山市長 様

下記買受公売財産について、買受代金納付後、引渡しをうけるまで、飯山市に保管を依頼します。引渡しを受ける前に下記買受公売財産が破損、紛失等の被害を受けても、飯山市が一切責任を持たないことに同意します。

記

売却区分番号	第 一 号
買受公売財産名	
保管期間 (受取予定日)	年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____ 印

電話番号 _____

<注意事項>

- ・落札者が直接飯山市に取りに来られる場合のみ提出してください。
(送付希望の場合は、保管依頼書の提出は必要ありません。)
- ・保管期限は落札期日より 30 日以内です。
- ・買受代金納付後に保管費用が必要な場合は、買受人の負担となります。